

和 (なごみ)合同事務所

〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-4-5 6F  
Tel 06-6944-4117 Fax 06-6944-4118  
〒105-0012 東京都港区芝大門 1-2-7 2F  
Tel 03-3431-2381 Fax 03-3431-2386

パグゼス株式会社

〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-4-5 6F  
Tel 06-6945-5750 Fax 06-6945-5760

January, 2006

# なごみ便り

www.101dog.co.jp

## 平成 18 年の税金のゆくえ

～平成 18 年度税制改正大綱の概要～

あけましておめでとうございます。松の内はもう過ぎてしまいましたが本年も毎月お送りさせて頂く『なごみ便り』を宜しくお願い致します。

年末は暖冬の子想が一転、日本各地で 20 年ぶりの厳しい寒さと大雪になり帰省に苦勞された方も多いのではないのでしょうか。この豪雪により被害が相次いでいますが、反面、スキー場はいつもより早く山開きができたおかげで入場者数が上々のところもあり一概に豪雪が悪いとも言えず難しいところです。

同じく年末には政府与党より平成 18 年度の税制改正大綱が発表されました。今回の改正の主題(目的)は『新しい時代に相応しい税制の構築を目指して』となっており具体的には主に以下の 7 点に示されています。

- 国・地方を通ずる個人所得課税(税源移譲) <個人>
  - 安心・安全への配慮 <個人・事業者>
  - 産業競争力・経済活性化の促進 <事業者>
  - 土地・住宅税制
  - 国際課税
  - 酒税制度
  - 円滑な申告納税のための環境整備
- } 解説省略

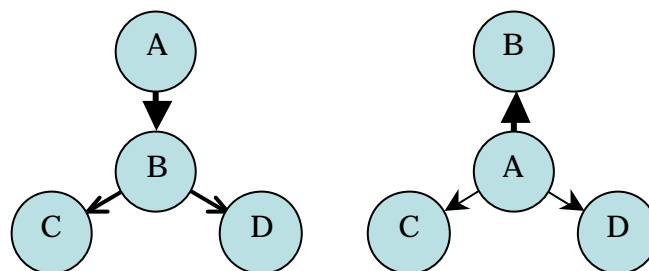
は主に住宅取得等資金関係で相続時精算課税制度については 2 年延長、贈与税の 5 分 5 乗は廃止、は国際取引を利用した租税回避行為の防止、は複雑な税体系の簡素化、は IT 化の推進による書類等の電子的交付を可能に、などです。ので省きまして、今回は一般法人様と従業員様向けとしまして ~ について少しずつですが見ていきたいと思ひます。

### 国・地方を通ずる個人所得課税(税源移譲)

図 1：従来の形

図 2：新しい形

地方分権化に伴い平成 18 年度は 3 兆円規模の税源が国から地方へ移譲されます。それに応じて我々納税者の税負担構造も右図のように変化があります。



A：納税者 B：国 C：都道府県 D：市町村  
➡ 所得税 ➡ 交付金 ➡ 住民税

**POINT**

- 所得税の税率の細分化と税率変更  
4 段階 **6 段階へ**
- 最低税率 1.0% **5%** 最高税率 3.7% **4.0%**
- 個人住民税の税率一元化  
所得割 5 ~ 1.3% の 3 段階 **一律 1.0%**
- 全体として納税者の負担増を避ける

お客様との“和” 人との“和”を大切にしたい・・・

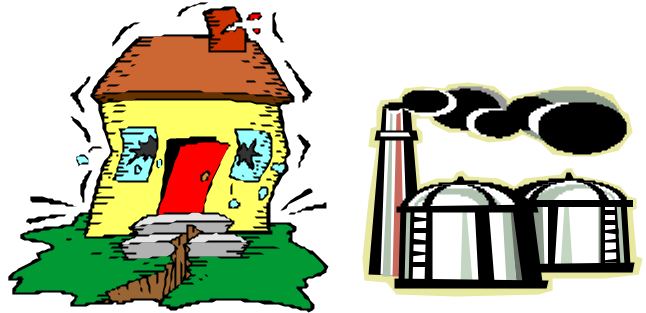
現実には恒久的措置といわれた定率減税が廃止になることにより納税者の負担は増加します。

## 安心・安全への配慮

耐震偽装問題で一躍注目を浴びた住宅の耐震について、改修にかかった費用を所得税から控除するという制度ができます。

### POINT

- 既存住宅の耐震改修
  - 費用の10%の所得税減額（最高20万円）
  - 固定資産税を1/2に減額（工事費30万円以上）
- 事業用建築物 10%の特別償却
- 地震保険料控除創設
  - 所得税...全額控除（最高5万円）
  - 住民税...全額の1/2控除（最高2.5万円）



この耐震についての税制はかなり以前から検討されていました。1981年以前の旧耐震基準で建てられた建物は強度が不足しており、改修の必要があったからです。特に1995年に発生した阪神・淡路大震災のある統計によれば、亡くなられた約6400名のうち、実に7割近くが古い木造住宅の倒壊による圧迫死であったと言われています。

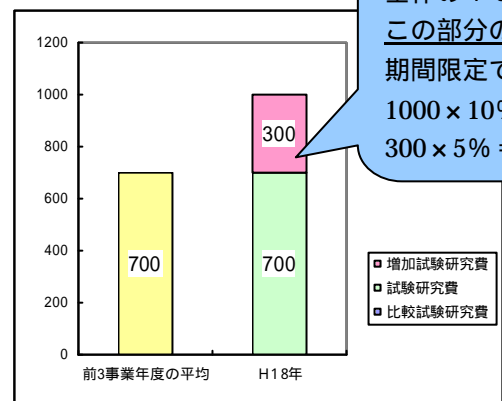
アスベストの廃棄物処理についても税制上の優遇措置を設ける予定です。

## 産業競争力・経済活性化の促進

経済が躍進するためには試験研究や最新のインフラ設備導入の促進が不可欠としてそれらに対する税制上の優遇措置がとられます。特に情報セキュリティ関連は現代のインターネット社会に対応したものと考えるでしょう。

### POINT

- 過去の試験研究費の控除制度を統合
  - 増加試験研究費分を増額控除
- IT投資促進税制...平成18年3月31日をもって廃止
- 情報セキュリティ対策設備
  - 取得額の10%の税額控除か50%の特別償却
  - リースの場合は総額の60%に対して10%
- 役員給与が見直しされ、実質的な一人会社の社長報酬のうち給与と所得控除分が損金不算入とする



### 情報セキュリティ対象投資の内容

- OS（同時設置のサーバー）
- データベース管理ソフトウェア（同時設置のアプリケーションソフトウェア）
- ファイアウォール（ と同時設置）

税金は国の根幹であるので制度にその考え方がよく見て取れます。現在のところ国は「企業の税負担を軽く、個人の税負担を重く」に傾いているようです。これは企業の税負担を欧米並みとし、国際的な企業競争力を強化させることと企業流出を防ぐためだと言われています。法律は読み解くのが難しいと言われますが税制も同じです。特に今回は影響が大きいと思われる「役員報酬の一部不算入」がありますので詳しい内容については当事務所担当者にお尋ね下さい。

なお、耐震偽装で耐震改修の悪質リフォーム業者も増えていると言われています。税額控除は費用の10%までであり最高20万円となっています。したがって200万円以上の耐震改修をしても控除金額は増えませんのでご注意ください。

（文章担当：高松）

## ～ 経営者の皆様へ～

### 毎週金曜日、無料相談を実施しております！！

「会社を創ろう！」・「脱サラして独立しよう！」とお考えの方をご紹介下さい。当事務所では、そのような方々の為に、「司法書士との提携」、「創業支援パック」といった低価格サービスをご用意しております。つきましては、事前にご予約下さいますよう、よろしくお願い致します。（06-6944-4117 まで）